

茨城県ウェブアクセシビリティ
ガイドライン
(改訂版)



2017年9月8日

目次

1. はじめに.....	4
1.1. 本ガイドラインの目的.....	5
1.2. 本ガイドラインの適用範囲.....	5
1.3. ウェブアクセシビリティについて.....	5
1.4. 根拠となる法・規格.....	5
1.5. 配慮の対象となる利用者.....	6
1.6. ガイドラインの見直し.....	6
2. 情報を見やすくするために.....	7
2.1. 文字色と背景色の組合せ、コントラストに配慮する.....	8
2.2. 読みやすい文字サイズ、フォント、行間を指定する.....	11
2.3. スタイルシートを適切に使用する.....	12
2.4. 文字サイズは利用者が変更できるようにする.....	13
3. 情報を探しやすくするために.....	14
3.1. 適切なページタイトルをつける.....	15
3.2. 共通のナビゲーションの仕組みを用いる.....	17
3.3. 現在位置を把握するための仕組みを用意する.....	19
3.4. 共通のメニューを読みとばす仕組みを用意する.....	20
3.5. 目的の情報を探するための複数の手段を用意する.....	22
3.6. 文書の見出しを適切に分ける.....	23
3.7. 箇条書きはHTMLで表現する.....	25
4. ホームページ内を快適に移動できるようにするために.....	27
4.1. リンク箇所は、識別と選択のしやすさに配慮する.....	28
4.2. リンクの表現は、リンク先を予測できる内容にする.....	30
4.3. PDFなどHTML以外のファイルにリンクを設定する場合は、分かりやすさに配慮する.....	32
4.4. 茨城県ホームページ内のリンクと、外部へのリンクを区別する.....	33
4.5. リンクは原則として別ウィンドウを開く設定にしない.....	34
4.6. 横スクロールが発生しないよう、ページ幅などを設定する.....	35
5. 情報の内容を理解できるようにするために.....	36
5.1. 読みの難しい言葉に読み方を併記する.....	37
5.2. 専門用語、省略語、流行語は多用しない.....	38
5.3. 外国語は多用しない.....	39
5.4. 図やイラストなどを適宜取り入れる.....	40
5.5. データを表すための表組みを分かりやすく作る.....	41

5.6.	レイアウトは読み上げ順に配慮して構成する	42
5.7.	フレームは原則として使用しない.....	44
5.8.	ページの自動更新や自動的な移動は行わない	45
6.	情報を支障なく読みとれるようにするために.....	46
6.1.	規格及び仕様に準拠する	47
6.2.	言語コードと文字コードを指定する	48
6.3.	機種依存文字は使用しない.....	49
6.4.	単語の間にスペースや改行を挿入しない.....	50
6.5.	画像に適切な代替テキストを用意する	51
6.6.	音声で情報を提供する場合は、音声で伝える情報の内容をテキストで用意する	53
6.7.	動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容をテキストで用意する	54
6.8.	Word、Excel、PowerPoint 形式のファイル提供には細心の注意をはらう	55
6.9.	Word、Excel、PowerPoint などで作成した HTML 文書は掲載しない.....	56
6.10.	PDF は極力使用せず、使用する場合は作成方法、提供方法に配慮する	57
6.11.	Flash を使用する場合は、同等の HTML コンテンツなどによる補完を行う	59
6.12.	色のみ依存した情報提供はしない	60
6.13.	形または位置のみ依存した情報提供はしない.....	62
6.14.	Java Applet は使用しない.....	64
6.15.	低速回線やモバイル機器の利用者に配慮する	65
7.	入力や操作を支障なく行えるようにするために.....	66
7.1.	キーボードだけですべての操作が行えるようにする	67
7.2.	入力フォームは分かりやすく作成する	68
7.3.	フォームの入力内容を確認し、取り消しや修正が可能な仕組みを用意する	69
7.4.	閲覧や操作、入力に制限時間を設定しない	70
7.5.	JavaScript を使用する場合は、様々な利用者に配慮する	71
8.	危害や苦痛を与えないために	72
8.1.	画面の激しい点滅は行わない.....	73
8.2.	表示内容の移動や変化について注意する.....	74
9.	用語の説明	75
10.	JIS X 8341-3 : 2016 とガイドライン項目の対応表	79

● 作成・改訂履歴

年月日	版数・改訂内容
2010年3月25日	初版
2013年3月15日	第1回改訂（JIS X 8341-3 改正をふまえた修正）
2017年9月8日	第2回改訂（JIS X 8341-3 改正、総務省 みんなの公共サイトガイドライン公表、障害者差別解消法施行をふまえた修正）

1. はじめに

1.1. 本ガイドラインの目的

「茨城県ウェブアクセシビリティガイドライン」(以下、本ガイドラインという)は、日本工業規格(JIS X 8341-3)をふまえ、茨城県がホームページにおいて高齢者・障害者をはじめすべての人々の利用のしやすさに配慮した情報提供を行うため、担当課職員がホームページの作成を行う際注意すべき点について、詳しく解説したものです。茨城県ホームページを通じた情報提供のさらなる充実を、本ガイドラインの目的と位置づけます。

1.2. 本ガイドラインの適用範囲

本ガイドラインは、茨城県ホームページ(www.pref.ibaraki.jp)をはじめ、茨城県が運営するホームページ及びウェブシステムを原則対象とします。

1.3. ウェブアクセシビリティについて

「ホームページを利用するすべての人が、心身の機能や利用する環境に関係なく、ホームページで提供されている情報やサービスを利用できること」をウェブアクセシビリティといいます。ホームページで提供される情報やサービスが急速に拡大する中、ページの作成方法が原因で、高齢者や障害者などが情報やサービスを適切に利用できないという問題が生じています。ウェブアクセシビリティはそのような問題が生じないように、利用者誰もが等しく情報へアクセスできることに配慮しながら、ページを作成し運営する考え方です。

1.4. 根拠となる法・規格

わが国では、平成 16 年 6 月にウェブアクセシビリティに関する国内の標準規格である JIS X 8341-3:2004「高齢者・障害者等配慮設計指針 — 情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス — 第 3 部:ウェブコンテンツ」(以下、JIS X 8341-3)が制定されました。その後、国内外のウェブ制作技術の変化等を踏まえた 2 回の改正が行われ、2016 年 3 月 22 日に JIS X 8341-3:2016 として公示されました。国、地方公共団体等のホームページは JIS X 8341-3:2016 に対応することが求められています。

本ガイドラインは、JIS X 8341-3:2016 に基づき、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページとするための作成の方針を解説しています。

本ガイドラインの各タイトルの右下に、対応する JIS X 8341-3:2016 の達成基準を記載しています。

また、「障害者基本法」に基づく「障害者基本計画(第 3 次計画)」の策定(平成 25 年 9 月)、国連「障害者権利条約」の批准(平成 26 年 1 月)、「障害者差別解消法」の施行(平成 28 年 4 月)

など、公的機関ホームページのアクセシビリティ対応を求める国内外の法律等の整備が進んでいます。

総務省ではJIS X 8341-3:2016の改正公示、及び障害者差別解消法の施行を踏まえ、国及び地方公共団体等の公的機関のウェブアクセシビリティ対応を支援するための「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」を策定し、平成28年4月に公表しました。公的機関は運用ガイドラインにより、JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠することが求められています。

1.5. 配慮の対象となる利用者

本ガイドラインは、茨城県ホームページを訪れるすべての利用者を配慮の対象とします。その中で、特に現時点で利用する際に問題が生じることの多い以下の利用者について、できる限りの配慮を行います。

- 視覚障害者
 - ・ 全盲(目が見えない。音声読み上げソフトの利用者など)
 - ・ 弱視(極めて見えにくい)
 - ・ 色覚障害(色の違いが分かりづらい)
- 聴覚障害者(耳が聞こえない、聞こえにくい)
- 肢体不自由者(手の動作が不自由でマウスやキーボードを操作することが難しい)
- その他配慮すべき利用者
 - ・ 難しい漢字や複雑な文章を理解することが難しい
 - ・ ホームページの利用に慣れていない
 - ・ 古いブラウザを使用している
 - ・ ダイヤルアップ接続など通信速度が遅くない環境で利用している

1.6. ガイドラインの見直し

利用者の閲覧環境の変化、ホームページの制作技術の変化に対応するために、本ガイドラインを適宜見直すこととします。

2. 情報を見やすくするために

2.1. 文字色と背景色の組合せ、コントラストに配慮する

関連 JIS 達成基準:【1.4.3、1.4.6】

● 作成方針

- ページ内のテキストや画像などにおいては、文字の色と背景の色の組合せやコントラスト(明暗の差)に十分配慮する。
- 文字の入った画像などを作成したり、外部業者へページ制作を依頼する際は、文字の色と背景の色の組合せやコントラスト(明暗の差)に十分配慮する。
- 色の組合せやコントラストに問題がないか、CMS の「コントラストチェック」でチェックを行う。

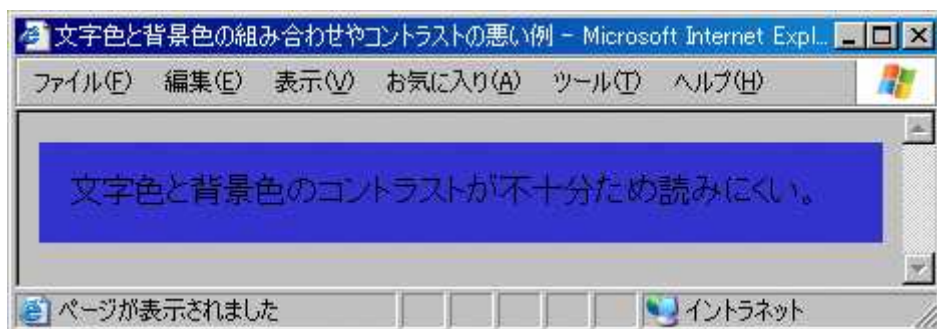
● 解説

色はホームページに欠かせない表現方法の一つです。情報の違いや位置づけを視覚的に分かりやすく表現するためにも、色を効果的に用いることは重要です。

一方で、色覚に障害のあるインターネット利用者もいるため、色を使う際には配慮が必要です。色覚に障害のある方は、たとえば日本人の男性では 20 人に 1 人とされています。このほか、高齢者の場合は、白内障などによって色の区別がつきづらくなる場合があります。

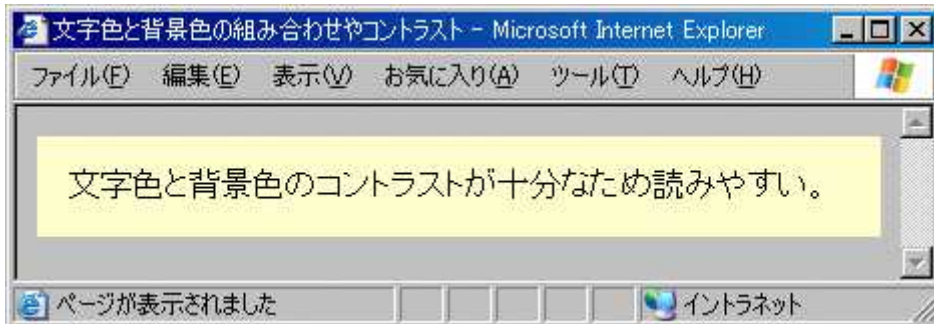
● 【悪い例】

文字色と背景色の組合せやコントラストへの配慮が不十分ため読みにくい



- 【良い例】

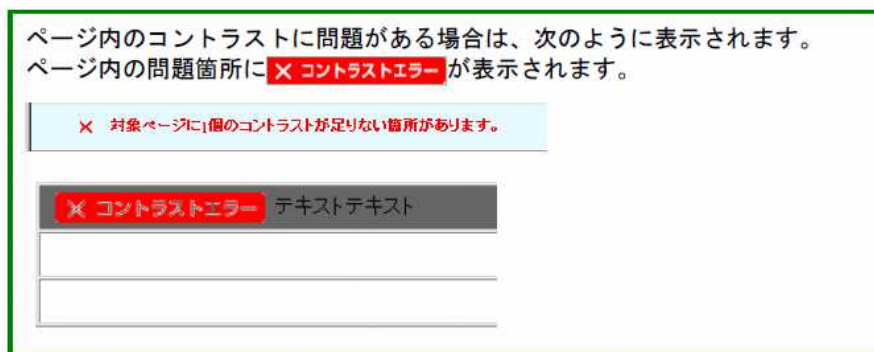
文字色と背景色の組合せやコントラストに配慮があり読みやすい



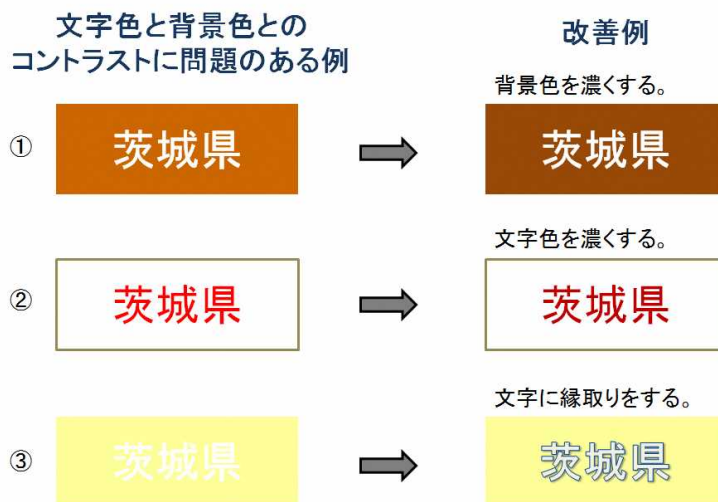
- CMS で「コントラストチェック」をする方法

JIS X 8341-3:2016 の達成基準 1.4.3「コントラスト(最低限レベル)の達成基準」では、テキストや画像化された文字と背景色について、少なくとも 4.5:1 のコントラスト比を確保することが求められています。

色を使用している場合、コントラストに問題がないかをチェックします。編集画面のメニューバーの「ワークスペース」→「各種チェック」→「コントラストチェック」をクリックします。ページ内のコントラストに問題がある場合は、問題箇所に「×コントラストエラー」が表示されます。



- 色の修正例



- 参照

- ・ 6.12 色だけに依存した情報提供はしない

2.2. 読みやすい文字サイズ、フォント、行間を指定する

関連 JIS 達成基準:【1.4.8】

● 作成方針

- 文字サイズ、フォントを指定する場合は、読みやすさを考慮して指定する。
- 行間は、読みやすさを考慮して指定する。

● 解説

文字サイズやフォント(書体)は、ブラウザの標準設定状態で多くの利用者が読みやすいことが重要です。

ページ作成時にサイズやフォントの設定を変更しなければ、利用者側のブラウザ設定に基づいて問題なく文字が表示されます。作成者が任意に固定のサイズやフォントを指定すると、ブラウザ設定よりもページ中の設定が優先されるため、利用環境によっては読みづらくなるおそれがあります。

● 参照

- ・ 2.3 スタイルシートを適切に使用する
- ・ 2.4 文字サイズは利用者が変更できるようにする

2.3. スタイルシートを適切に使用する

関連 JIS 達成基準:【1.3.1、1.4.4、1.4.5、1.4.9】

● 作成方針

- レイアウトや文字の大きさ、色などは、原則としてスタイルシートで設定する。
- スタイルシートに対応していないブラウザで表示した場合でも情報が伝わるようにする。
- テキストを画像化する場合、スタイルシートで同程度の装飾表現が実現できないか検討し、可能な場合はスタイルシートによって表現する。

● 解説

従来のホームページ作成方法では、HTML のタグによる記述で、レイアウトや文字の大きさ、色などを設定していましたが、現在では、これらの設定をスタイルシートによって行うことが推奨されています。

● 参照

- ・ 2.2 読みやすい文字サイズ、フォント、行間を指定する
- ・ 3.2 共通のナビゲーションの仕組みを用いる
- ・ 5.6 レイアウトは読み上げ順に配慮して構成する

2.4. 文字サイズは利用者が変更できるようにする

関連 JIS 達成基準: 【1.4.4、1.4.5、1.4.8、1.4.9】

● 作成方針

- Word 等からコピーしてページを作成する際は、CMS の機能で「HTML ソースのクリーンアップ」を行い、不要な HTML タグを削除する。
- 文字のサイズは em や%などの相対的な単位で指定する。pt(ポイント)や px(ピクセル)などの絶対的な単位は使用しない。
- 新規にホームページを作成する場合は、主要なブラウザの機能で文字サイズが変更できることを確認する。
- 文字サイズを 200%まで拡大できるようにするとともに、文字サイズを変更した場合に、情報が読み取れないほど表示が崩れることがないように作成する。

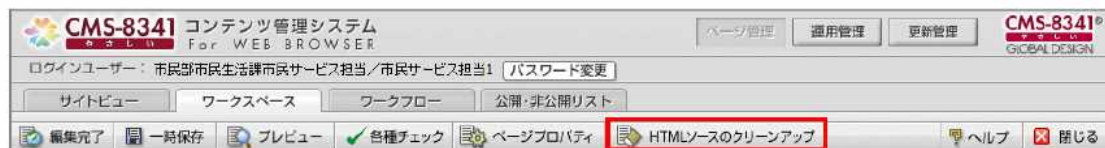
● 解説

読みやすい文字の大きさは、利用者によって異なります。そのため、利用者が必要に応じて、ブラウザの設定を調節するなどして、変更できることが重要です。

pt(ポイント)や px(ピクセル)などの絶対的な単位で文字の大きさを指定すると、利用者がサイズを変更できない場合があります。

● CMS で不要なフォント指定等を解除する方法

フォントサイズが指定されていると、利用者が文字サイズ変更機能を用いて、文字を拡大することができません。Word や Excel 等の原稿をコピーしてページを作る際、編集画面メニューバーの「HTML ソースのクリーンアップ」をクリックし、不要な HTML タグ等を削除します。



● 参照

- ・ 2.2 読みやすい文字サイズ、フォント、行間を指定する

3. 情報を探しやすくするために

3.1. 適切なページタイトルをつける

関連 JIS 達成基準:【2.4.2】

● 作成方針

- ページの内容を伝えるページタイトルをつける。また、ほかのページのページタイトルと重複しないように注意する。
- ページの内容を表すタイトルの末尾に「／茨城県」と記載する。

● 解説

ページタイトルとは、Internet Explorer などのブラウザの上部やタブ部分に表示されている内容です。以下に代表される様々な場面で、利用者がページの内容を予測し、必要な情報の有無を判断する大切な手がかりになります。

- ・ 検索エンジンの検索結果の一覧表示に用いられる。
- ・ 音声読み上げソフトでページを開くと、最初にページタイトルが読み上げられ、利用者はその内容によって自分の得たい情報がページ内に書かれているかどうか判断する。
- ・ 利用者がそのページを「お気に入り」や「ブックマーク」に登録した際、特に設定をしなければ、登録ページの一覧にページタイトルが表示される。

複数のページへ同じタイトルを付与すると、利用者がその違いを判断できなくなります。したがって、同じ種類の情報や長いコンテンツを分割した場合も、「その1」「その2」といった識別可能なタイトルを付与して、他のページと異なることを明示する必要があります。

- 【良い例】
ページタイトルが書かれている例



- 【悪い例】
ページタイトルが書かれていない例
(Internet Explorer11 の場合は「ibaraki.jp」と表示される)

市町村別交通事故死者数(平成28年11月末) 過去5年比較

市町村	28年		人口10万人当たりの死者数	過去5年間の(各年11/30現在)				
	順位	人数		28年	27年	26年	25年	24年
水戸市	1	12	4.43	12	10	8	10	7
茨城町	9	6	18.87	6	5	1	1	6
大洗町	25	1	5.90	1	2	-	1	3
笠間市	10	6	6.57	5	3	4	4	4
坂東市	-	-	-	-	2	-	3	1
ひたちなか市	17	3	1.92	3	4	5	7	-
東海村	14	4	10.81	4	-	1	1	1
那珂市	25	1	1.85	1	4	2	2	4
常陸大宮市	14	4	9.52	4	2	3	2	2
常陸水戸市	6	7	18.80	7	1	2	4	3
大子町	25	1	5.83	1	1	-	2	2
日立市	25	1	0.55	1	7	4	4	8

3.2. 共通のナビゲーションの仕組みを用いる

関連 JIS 達成基準:【3.2.3、3.2.4】

● 作成方針

- 各ページのヘッダー・フッターを統一する。
- 各ページに茨城県ホームページの主要なメニューを配置する。
- トップページへ移動するリンクや、ページの先頭へ移動するリンクなど、同じ機能を持つリンクの名称と見映えをホームページ内で統一する。

● 解説

ページ作成において、共通のナビゲーションの仕組みを用いることでサイトとしての統一感が生まれ、利用者は、どのページにいても共通のナビゲーションを利用して情報を探することができます。

● 【良い例】

共通のナビゲーションの仕組みの例



● 参照

- ・ 2.3 スタイルシートを適切に使用する
- ・ 3.3 現在位置を把握するための仕組みを用意する
- ・ 3.4 共通のメニューを読みとばす仕組みを用意する

3.3. 現在位置を把握するための仕組みを用意する

関連 JIS 達成基準:【2.4.8】

● 作成方針

- 各ページに、現在位置と上位階層への移動手段を示すナビゲーション(パンくずリスト)を配置する。また、このナビゲーションの先頭のリンクは「ホーム」という表記で統一する。
- パンくずリストのうち現在表示しているページの名称には、リンクを指定しない。

● 解説

現在閲覧しているページが、茨城県ホームページ内のどこに位置しているのかを示すことによって、利用者は迷わずサイト内を行き来できるようになります。

たとえば、ホームページ内の階層構造における現在位置と上位階層への移動手段を示す、いわゆる「パンくずリスト」を配置することにより、関連する情報を探す際の手がかりとなります。

● 【良い例】

現在位置と上位階層への移動手段を示すナビゲーションの例



ホームページ内での現在位置を示すとともに、上位階層のページへのリンクを設定することで、利用者が情報を探しなおす際の手がかりとなる。

● 参照

- ・ 3.2 共通のナビゲーションの仕組みを用いる

3.4. 共通のメニューを読み飛ばす仕組みを用意する

関連 JIS 達成基準 : [2.4.1]

● 作成方針

- 新たにホームページを作成する際は、各ページの先頭に「共通のメニューを読み飛ばし、ページ内で提供している情報の先頭にジャンプするリンク」を設置する。

● 解説

各ページに用意する共通のメニューは、多くの利用者の利便性や安心感が高まる効果がある反面、一部の利用者にとっては使いにくさの原因になります。

たとえば、音声読み上げソフトで利用する場合は、ページの上から下へ順々に内容を読んでいます。そのため、すべてのページで最初は同じ内容のメニューが読まれ、これを読み終わるまで待たないとそのページで提供されている情報が読めないという状況が、どのページでも発生してしまいます。この問題は、音声読み上げソフトの利用者にとって、時間的な意味でも心理的な意味でも大きな負担となっています。

ページの先頭に、「共通のメニューを読み飛ばし、ページ内で提供されている情報の先頭にジャンプするリンク」を設置しておくことで、音声読み上げソフトの利用者などがこのリンクを利用し、効率よくページ内の情報へ移動できるようになります。また、このようなリンクを見える形式で用意することにより、マウスを操作できずキーボードでホームページを操作している利用者也、効率よくホームページを利用できるようになります。

- 【良い例】
共通のメニューを読み飛ばすリンクの例



ページの先頭に「本文へスキップします。」というリンクが目に見えない形で埋め込まれており、音声読み上げソフトの利用者や手の不自由な利用者等がこのリンクを利用すると、ページ内で提供されている情報の先頭にジャンプすることができる。

- 参照
 - ・ 3.2 共通のナビゲーションの仕組みを用いる

3.5. 目的の情報を探するための複数の手段を用意する

関連 JIS 達成基準:【2.4.5】

● 作成方針

- サイト内検索機能を各ページで提供する。
- サイトマップを用意し、各ページでリンクを提供する。
- 関連するページへのリンクなどを必要に応じて提供する。

● 解説

情報を探す手段が複数提供されていると、利用者は自分にとって分かりやすい、または使いやすい手段を選択することができます。

● 【良い例】

サイト内検索を提供している例



3.6. 文書の見出しを適切に分ける

関連 JIS 達成基準:【1.3.1、2.4.6、2.4.10】

● 作成方針

- ページ作成にあたっては、文書の構造を意識し、ページ内に配置する情報それぞれに対して、見出しを適切に指定する。(CMS の機能を用いる、または、HTML のタグにより設定する。)
- 文書の見出しは「見出し 1>見出し 2>見出し 3」の順に指定する。

● 解説

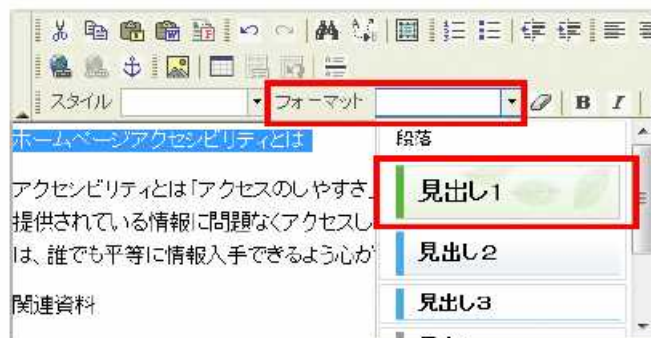
文章は、一般に「見出し 1」「見出し 2」「見出し 3」「段落」「箇条書き」などの要素によって構成されます。これらを文書の構造といいます。

ページ内に登場する文章や画像などが、上記のどれにあたるかを明示することによって、一般利用者にとって文章の構造が分かりやすくなります。加えて、HTML のタグを用いて「この部分は見出し 1」「この部分は見出し 2」と示すことによって、ブラウザや検索エンジンなどのプログラムがページの内容を適切に把握し、検索されやすくなったり、より多くの利用者に分かりやすく伝えられるようになります。

たとえば、音声読み上げソフトの利用者は、強調されている「見出し」タグの部分がそれと分かるように音を鳴らしたり、「見出し」部分のみを拾い読みする機能によって、文書の構造を把握することができます。

● CMS の機能を用いて見出しを設定する方法

見出しを設定したい文字列を選択し、「フォーマット」から「見出し 1」「見出し 2」「見出し 3」等を選択します。



- 【良い例】
文書の構造のイメージ



- CMS で「見出しチェック」をする方法

編集画面のメニューバーの(各種チェック)「見出しチェック」をクリックし、ページ内の見出し構造の正否をチェックします。見出し設定に問題がある場合は「×」と表示されます。



- HTML のタグを使って見出しを設定する方法

CMS ではなく、ページ作成ソフトを用いる場合は、見出しタグ (h1、h2、h3 等) を指定します。

- 参照

- ・ 3.7 箇条書きは HTML で表現する

3.7. 箇条書きは HTML で表現する

関連 JIS 達成基準:【1.3.1、】

● 作成方針

- 箇条書きは、CMS の機能、または HTML のタグを使って「番号付きリスト」「箇条書き」を設定する。
- テキストで「○」「▼」「・」などを行頭へ配置することによって箇条書きを表現しない。

● 解説

ページ内に登場する文章が、箇条書きなのか本文なのかを HTML のタグの記述によって示すことによって、ブラウザや検索エンジンなどのプログラムが、ページの内容を適切に把握し、利用者に分かりやすく伝えられるようになります。

たとえば、音声読み上げソフトを利用すると、HTML タグの記述からその部分が箇条書きであることを判断して、利用者へ特別な音などで知らせることが可能になります。

● CMS の機能を用いて箇条書きを設定する方法

箇条書きにしたい文章を選択し、編集エディターのツールバーから「番号付きリスト」もしくは「箇条書き」をクリックします。

※ 段落が正しく設定されていないと、リストが正しく設定できない場合があります。

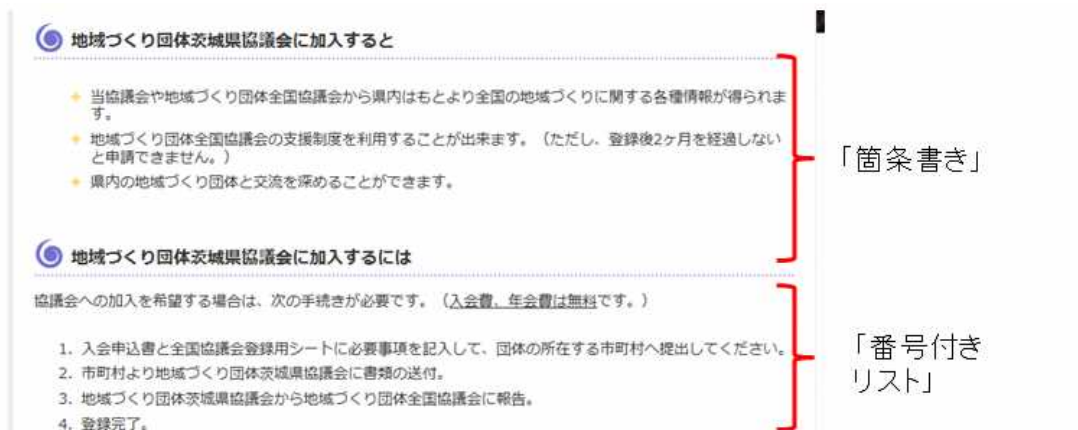
Note

- ◆ (番号付き) の場合
 1. 箇条書き1します
 2. 箇条書き1します
 3. 箇条書き1します
- ◆ (箇条書き) の場合
 - 箇条書き1します
 - 箇条書き1します
 - 箇条書き1します

● 【良い例】

CMS の機能を用いて箇条書きを設定した例

順番に意味のない箇条書きは「箇条書き」、意味のある箇条書きは「番号付きリスト」を設定します。



● 【悪い例】

行頭に記号を手入力して配置し箇条書きを表現した例

- 事業の趣旨
- 対象となる事業所
- 助成の対象者
- 1人当たりの助成額
- 1事業所当たりの助成限度額
- 支給方法
- 採択申請方法等（※第7回募集）
- 支給申請方法等
- [PDF 制度案内チラシ \(PDF: 414KB\)](#)（※平成27年1月7日版）

● HTML のタグを使って箇条書きを設定する方法

CMS ではなく、ページ作成ソフトを用いる場合は、リストタグ (ul, ol 等) を指定します。

```
<ul>  
  <li>茨城県郷土工芸品のうち、20 品目 (21 業者) の展示販売</li>  
  <li>製作実演、笠間焼ろくろ体験など体験教室の実施</li>  
  <li>工芸品購入者を対象にしたお楽しみ抽選会の開催</li>  
</ul>
```

● 参照

- ・ 3.6 文書の見出しを適切に分ける

4. ホームページ内を 快適に移動できるようにするために

4.1. リンク箇所は、識別と選択のしやすさに配慮する

関連 JIS 達成基準:【1.4.1】

● 作成方針

- リンクテキストは、リンクしていないテキストと識別しやすくする。
- リンク画像は小さくしすぎないように設定し、クリックできる画像であることを認識しやすい見映えにする。
- リンクテキスト及びリンク画像は、適切な間隔を空けて配置する。
- リンクテキスト及びリンク画像は、リンク部分にマウスカーソルを乗せた時や、キーボード操作によってリンクにフォーカス(選択可能領域)を合わせた時に、色が変わるなどの変化をつけることにより、リンク可能な箇所であることを明示する。

● 解説

ページ内のどの部分がリンクであるかが容易に識別できないと、ホームページを快適に利用できません。また、リンクテキストが密集していたり、リンク画像が小さすぎたりすると、選択したいリンクの上にカーソルを移動するのが難しくなり、多くの利用者がリンクを選択しづらくなります。

リンクの上にマウスをのせた時や、キーボード操作によってリンクを選ぼうとする際に、リンク部分の色が変わるなどの変化が起きると、利用者が「このリンクは今選択(クリック)できる状態だ」と認識しやすくなります。

なお、本県では、リンクテキストの標準的な色は「青」としています。

- 【良い例】

識別しやすいリンクテキストの例



リンクテキストが青字で下線が引かれており、リンクされていないテキストと識別しやすい

- 参照

- ・ 4.2 リンクの表現は、リンク先を予測できる内容にする
- ・ 4.3 PDF など HTML 以外のファイルにリンクを設定する場合は、分かりやすさに配慮する
- ・ 4.4 茨城県ホームページ内のリンクと、外部へのリンクを区別する
- ・ 4.5 リンクは原則として別ウィンドウを開く設定にしない

4.2. リンクの表現は、リンク先を予測できる内容にする

関連 JIS 達成基準:【1.1.1、2.4.4、2.4.9】

● 作成方針

- リンクテキストは、その部分だけを読んでリンク先が予測できる内容にする。
- 同じページ内で、異なるリンク先に同一のリンクテキストを用いない。
- 原則として、リンク先のページタイトルを利用することとし、長すぎる場合には要約を記載する。「こちら」などの表現は使用しない。
- リンクテキストは、リンク先のページタイトルと大きく異ならぬようにする。

● 解説

リンクの表現が分かりにくいと、ページを移動する際に混乱が生じます。たとえば、リンクが設定してあるテキストの内容と移動先ページのタイトルが大きく異なると、利用者は自分が間違ったリンクを選択したのかと思い、混乱する可能性があります。快適にホームページを利用してもらうために、分かりやすい言葉でリンクを表現することが重要です。

また、多くの音声読み上げソフトには、ページ内のリンク部分のみを拾い読みする機能があり、頻繁に利用されています。そのため、リンクのはってある言葉だけを読んで、リンク先を予測できるようにすることが重要です。

● 【悪い例】

「こちら」だけ読むと分からない

- ・ 29年度の研修会の実績は[こちら](#)です。
- ・ 28年度の研修会の実績は[こちら](#)です。
- ・ 27年度の研修会の実績は[こちら](#)です。
- ・ 26年度の研修会の実績は[こちら](#)です。
- ・ 25年度の研修会の実績は[こちら](#)です。

※ 過去の研修会報告は[こちら](#)です。

● 【良い例】

リンクの表現から予測できる

- ・ [29年度の研修会の実績](#)
- ・ [28年度の研修会の実績](#)
- ・ [27年度の研修会の実績](#)
- ・ [26年度の研修会の実績](#)
- ・ [25年度の研修会の実績](#)

※ [過去の研修会報告](#)

● 参照

- ・ 4.1 リンク箇所は、識別と選択のしやすさに配慮する
- ・ 4.3 PDF など HTML 以外のファイルにリンクを設定する場合は、分かりやすさに配慮する
- ・ 4.4 茨城県ホームページ内のリンクと、外部へのリンクを区別する
- ・ 4.5 リンクは原則として別ウィンドウを開く設定にしない
- ・ 6.5 画像に適切な代替テキストを用意する

4.3.PDF など HTML 以外のファイルにリンクを設定する場合は、 分かりやすさに配慮する

関連 JIS 達成基準:【1.1.1、2.4.4、2.4.9】

● 作成方針

- PDF など HTML 以外のファイルへリンクを設定する場合は、リンクテキストにファイル形式とファイルサイズを明記する。

● 解説

HTML で作成されたページへ移動することを想定してリンクを選択した際、予告なく PDF ビューワー (Acrobat など) のようなブラウザ以外のアプリケーションが起動すると、利用者が混乱します。PDF をはじめとする HTML 以外のファイルへのリンクは、HTML ページへのリンクと区別できるようにすることが重要です。

また、モバイル環境からアクセスする利用者が少なくないため、容量の大きいファイルへリンクを設定する場合は、利用者が事前にファイルの大きさを把握できるようにする必要があります。

● 【良い例】アプリケーション名及びファイルサイズを半角で記載した例

ワクチンの接種を受けることのできる県内の医療機関 PDF:144KB

● 参照

- ・ 4.1 リンク箇所は、識別と選択のしやすさに配慮する
- ・ 4.2 リンクの表現は、リンク先を予測できる内容にする
- ・ 4.4 茨城県ホームページ内のリンクと、外部へのリンクを区別する
- ・ 4.5 リンクは原則として別ウィンドウを開く設定にしない
- ・ 6.6 音声で情報を提供する場合は、音声で伝える情報の内容をテキストで用意する
- ・ 6.7 動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容をテキストで用意する
- ・ 6.8 Word、Excel、PowerPoint 形式のファイル提供には細心の注意をはらう
- ・ 6.10 PDF は極力使用せず、使用する場合は作成方法、提供方法に配慮する
- ・ 6.15 低速回線やモバイル機器の利用者に配慮する

4.4. 茨城県ホームページ内のリンクと、外部へのリンクを区別する

関連 JIS 達成基準:【1.1.1、2.4.4、2.4.9】

● 作成方針

- 外部ホームページへ移動するリンク(www.pref.ibaraki.jp 以外のドメインへ移動するリンク)は、利用者がリンクを選択する前に、外部のホームページへ移動することを予測できるようにする。

● 解説

閲覧しようとしているページが、現在訪れている茨城県ホームページ内にあるのか、または他のホームページへ移動するのか、あらかじめ判断できないと、利用者が混乱するおそれがあります。

茨城県が責任を持って発信する範囲を明らかにするためにも、内部リンクと外部ホームページへのリンクは、一目で分かるように区別して記載する必要があります。

● 【良い例】リンクテキストの最後に外部ホームページ名を記載した例 国内産ワクチンに関するよくあるご質問(厚生労働省のホームページ)

● 参照

- ・ 4.1 リンク箇所は、識別と選択のしやすさに配慮する
- ・ 4.2 リンクの表現は、リンク先を予測できる内容にする
- ・ 4.3 PDF など HTML 以外のファイルにリンクを設定する場合は、分かりやすさに配慮する
- ・ 4.5 リンクは原則として別ウィンドウを開く設定にしない

4.5. リンクは原則として別ウィンドウを開く設定にしない

関連 JIS 達成基準:【3.2.1、3.2.2、3.2.5】

● 作成方針

- リンクは同一のウィンドウ内で遷移するように設定する。新しいウィンドウを開かせることはしない。
- 広告ウィンドウの自動表示など、利用者の意図しないポップアップウィンドウは使用しない。
- 新しいウィンドウを開く設定とする場合は、利用者自身がリンクを選択した時のみ開くこととし、自動的に新しいウィンドウが開く仕組みは用いない。

● 解説

利用者がリンクを選択した際に、自動的に新しいウィンドウを開いて、リンク先ページを表示する設定があります。しかしこのようなリンクは、「別ウィンドウが開いたことに気づくまで時間がかかる」あるいは「別ウィンドウが開いたことに気づかず、前の画面へ戻れない」など、利用者が混乱する場合があります。そのため、注意が必要です。

特に、インターネットに不慣れな利用者や見えづらい利用者、音声読み上げソフトの利用者などの利用に支障を来す危険があります。

新しいウィンドウを開く設定とする場合は、利用者が新しいウィンドウを開いたことを確認できる仕組みを用意することが必要です。

● 参照

- ・ 4.1 リンク箇所は、識別と選択のしやすさに配慮する
- ・ 4.2 リンクの表現は、リンク先を予測できる内容にする
- ・ 4.3 PDF など HTML 以外のファイルにリンクを設定する場合は、分かりやすさに配慮する
- ・ 4.4 茨城県ホームページ内のリンクと、外部へのリンクを区別する

4.6. 横スクロールが発生しないよう、ページ幅などを設定する

関連 JIS 達成基準:【該当なし】

● 作成方針

- 制作の際に特別な要件がない場合は、横幅 1,280 ピクセルの画面表示で閲覧した場合でも横スクロールが発生しないように、ページ幅を設定する。

● 解説

画面中の画像や表などがブラウザの表示幅に収まらず、横方向のスクロールが発生すると、ページ内容を閲覧する際に縦のスクロール操作に加え横のスクロール操作が必要となり、手の動作が不自由な人や高齢者、弱視の人など多くの利用者が、情報を円滑に得ることが難しくなります。

5. 情報の内容を理解できるようにするために

5.1. 読みの難しい言葉に読み方を併記する

関連 JIS 達成基準:【3.1.6】

● 作成方針

- 各ページにおいて読みの難しい言葉が初めて出てくる箇所では、読み方を括弧書きで併記する。

● 解説

ホームページ内で読みの難しい漢字が使用されていると、そのページの内容を理解することが困難になる場合があります。どんな利用者が読んでも分かりやすいよう、適宜読み仮名を記載する必要があります。

● 【良い例】

読み方を括弧書きで併記している例



5.2. 専門用語、省略語、流行語は多用しない

関連 JIS 達成基準:【3.1.3、3.1.4】

● 作成方針

- 行政用語やその他の専門用語、省略語、流行語などの使用は極力控え、平易な文章を心がける(入札情報のページなど、そのページの利用者が限定的であり、かつ使用する用語について一定以上の知識を持っていると想定される場合は、この限りではない)。
- 各ページにおいて理解が難しいと考えられる言葉が初めて出てくる箇所では、用語の正式名称や意味を括弧書きで併記する。

● 解説

ホームページで専門用語、省略語、流行語を多用すると、文章の内容を理解することが困難になる場合があります。どんな利用者が読んでも分かりやすいよう、初めて出てくる箇所で正式名称や解説を加えるなどの配慮が重要です。

● 【良い例】

用語の正式名称と意味を括弧書きで併記している例

CSR活動…(企業・団体の社会貢献活動: Corporate Social Responsibility)

茨城県内で犯罪の起きにくい社会づくりに取り組んでいる団体の活動をご紹介します。これから県警と協力した防犯活動を行いたいという企業・団体の連絡をお待ちしています。

5.3. 外国語は多用しない

関連 JIS 達成基準:【3.1.3】

● 作成方針

- 外国語は多用しない。
- 各ページにおいて外国語が初めて出てくる箇所で、括弧書きなどで意味や読み方を併記する。

● 解説

ホームページで外国語を多用すると、利用者が文章の内容を理解することが困難になる場合があります。大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所による『『外来語』言い換え提案』によると、例えば「コンプライアンス」などの外来語は特に認知度が低いため、注意が必要です。

専門的な事柄については分かりやすい解説を加えたり、必要に応じて日本語へ置き換えることにより、利用者の理解を深めることができます。

● 【良い例】

「コンプライアンス」という用語の説明が補足されている例



5.4. 図やイラストなどを適宜取り入れる

関連 JIS 達成基準:【3.1.5】

● 作成方針

- 難しい内容を説明する場合には、中学校教育レベルの読解力で理解可能な要約説明を提供する。
- 図やイラストなどを適宜取り入れる。

● 解説

文章の内容に合わせたイラストや写真などを配置したり、情報の構成や位置づけを示した模式図を配置することで、より多くの利用者が内容をイメージしやすくしたり、内容を理解しやすくなります。

5.5. データを表すための表組みを分かりやすく作る

関連 JIS 達成基準:【1.3.1】

● 作成方針

- 表の1列目または1行目のセルを見出しに設定する。
- セルが結合された複雑な表は、表を分割することで単純な構成にできないか検討する。
- 読み上げ順を考慮し、内容が把握しやすい構成とする。
- 分かりやすい表題を設定する。

● 解説

全体の構成や各セルの縦横の関係を視覚的に把握できる利用者にとっては、表組みは情報の対応関係を把握しやすい表現です。その一方で、音声読み上げソフトは、表の内容を左上のセルから順に、左から右へ読み上げるため、音声によりホームページを利用する人にとっては、全体構成や対応関係を把握するのが難しくなります。

セルの結合のない簡単な構造としたり、順々に読み上げた時に意味が通じやすい構成としたりすることで、音声読み上げソフトでも内容が理解しやすくなります。

- 【例】表の1行目のセルを見出しに設定した例
(矢印は音声読み上げソフトによる読み上げ順)

区分	場所	経度	緯度
東端	神栖市	東経140度51分06秒	北緯35度44分38秒
西端	古河市	東経139度41分15秒	北緯36度11分52秒
南端	神栖市	東経140度50分15秒	北緯35度44分21秒
北端	北茨城市	東経140度35分10秒	北緯36度56分43秒

● 参照

- ・ 5.6 レイアウトは読み上げ順に配慮して構成する

5.6.レイアウトは読み上げ順に配慮して構成する

関連 JIS 達成基準:【1.3.2、2.4.3】

● 作成方針

- スタイルシートや表組みの仕組みを使ってレイアウトする場合は、音声読み上げソフトで読んだ場合に意味が通じるように構成する。

● 解説

スタイルシートを使って、段組構成などページ内の情報の配置(レイアウト)を指定することができます。また、HTML の表組みの仕組みを、ページ内の情報のレイアウトのために利用することができます。たとえば、左右に情報を段組配置するために、枠線を非表示にした 1 行 2 列の表を書いて各セルに情報を配置することがあります。

音声読み上げソフトは、HTML ソースに記述された順序で読み上げます。表の場合は、表の内容を左上のセルから順に、左から右へ読み上げます。実際に読み上げる順序と、情報の対応関係など意味の順序との間に矛盾があると、音声読み上げソフトの利用者が内容を理解することが困難になります。

● 【例】音声読み上げソフトによる読み上げ順とセルが結合された表の読み上げ順

1	2	3
4	5	6
7	8	9

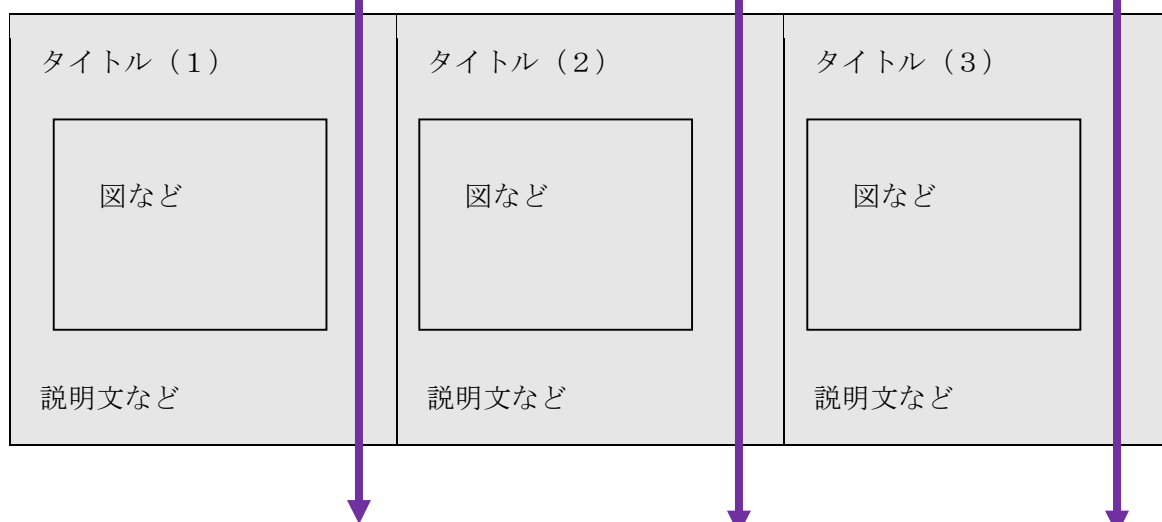
1	2	3	4	5
	6			7
	8	9	10	11
12	13	14	15	16
	17		18	
19	20	21	22	

【良い例】

(順番 1)

(順番 2)

(順番 3)



● 参照

- ・ 2.3 スタイルシートを適切に使用する
- ・ 5.5 データを表すための表組みを分かりやすく作る

5.7. フレームは原則として使用しない

関連 JIS 達成基準:【2.4.1、2.4.2、4.1.2】

● 作成方針

- フレームは原則として使用しない。

● 解説

ブラウザのウィンドウを複数に分割して内容を表示するフレーム構造は、音声読み上げソフトやテキストブラウザなどを利用している人にとって、利用が難しい場合があります。

また、検索エンジンなどを利用して、フレームで分割された個々のページを閲覧した人は、全体の構造を理解することができなかったり、ホームページのメニューを利用することができなかったりする場合があります。

5.8. ページの自動更新や自動的な移動は行わない

関連 JIS 達成基準:【2.2.2、2.2.4、3.2.1、3.2.2、3.2.5】

● 作成方針

- ページ内容の自動更新や自動的な移動は行わない。
- ホームページの URL を変更する場合は、新しい URL を案内したページを用意する。一定時間で自動的に移動する仕組みにしない。

● 解説

ページ内容の一部が自動的に更新されたとき、画面の一部を拡大して表示している弱視の利用者や、携帯電話などの小さな画面で表示している利用者は、変化に気づかない場合があります。

また、URL を変更した際に「このページは新しい URL へ移動しました。自動的に新 URL へ移動します」といった説明文を表示して新しいページへ自動的に移動するように設定すると、表示内容を読むのに時間がかかる利用者や、音声読み上げソフトでページの先頭から順々に読んでいる利用者などが、説明を読み終える前に別のページへ移動してしまい、内容が理解できない可能性があります。

6. 情報を支障なく読みとれるようにするために

6.1. 規格及び仕様に準拠する

関連 JIS 達成基準:【4.1.1、4.1.2】

● 作成方針

- 茨城県ホームページは、原則として以下の技術で作成、更新を行なう。
 - ・ HTML…XHTML 1.0 Transitional
 - ・ スタイルシート…CSS2.1
- 新たにホームページを構築する際には、HTML やスタイルシートといった使用する技術について、どのバージョンや DTD(文書型定義)で作成するかを、事前に検討し決定する。

● 解説

ホームページを作成する技術には国際的に定められたルール(規格及び仕様)があります。

ホームページがルールに則って作成されていないと、ブラウザが内容をうまく表示できないといった問題が発生する可能性があります。

6.2. 言語コードと文字コードを指定する

関連 JIS 達成基準:【3.1.1、3.1.2】

● 作成方針

- html 要素の lang 属性または xml:lang 属性に、使用している言語を記述する。
- 文字コード shift_jis で作成する。head 要素の meta 要素内に、shift_jis と記述する。
- ページの一部に別の言語を使用する場合は、lang 属性を用いて言語が変更されたことを指定する。

● 解説

ホームページの内容がどの国の言葉で書かれているかを HTML のタグによる記述で指定することにより、ブラウザの表示や音声読み上げソフトの読み上げ、検索エンジンでの分類などが適切に行われるようになります。同様に、日本語で書かれたページの一部で英語を使用するなど、ページ内で異なる言語を使用する場合も、どの言語に切り替わったのかを指定することが必要です。

また、ホームページの内容が、どの文字コード(コンピュータに文字を理解させるための符号化方式)で用意されているかを HTML のタグによる記述で指定することにより、ブラウザでの文字化けを防ぐことができます。ページ本文だけでなくページタイトルも文字化けしないよう、文字コードはページタイトルを記述する title 要素より前の meta 要素内に記述します。

6.3. 機種依存文字は使用しない

関連 JIS 達成基準:【該当なし】

● 作成方針

- 丸数字やローマ数字は、原則として使用しない。

例) ①や②などの丸数字、ⅠやⅡなどのローマ数字は1、2などのように算用数字に置き換える。

- 旧字体は、原則として使用しない。
- 職種名や業務名などに含まれていて置き換えができない場合には、あらかじめ広報広聴課へ照会する。

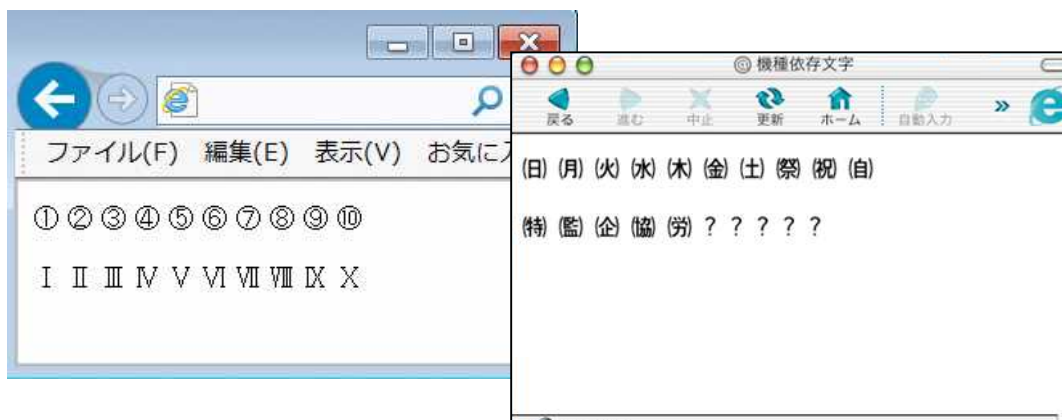
● 解説

①や②などの丸数字、ⅠやⅡなどのローマ数字は、利用者の閲覧環境によって正しく表示されない場合があります。

● 【例】機種依存文字を使用したページの表示例

Windows では左のウィンドウのように表示される内容が、古い Mac OS では右のウィンドウのように表示される場合があります。

(左が Windows Internet Explorer 11 / 右が Mac OS Internet Explorer 5)



6.4. 単語の間にスペースや改行を挿入しない

関連 JIS 達成基準:【1.3.2】

● 作成方針

- 単語内の文字と文字との間に、全角スペースあるいは半角スペースを入れない。
- 単語内の文字と文字との間に改行を入れない。

● 解説

印刷用の文書では、文書内で体裁を整えるために、単語内の文字と文字との間にスペースや改行を入れる場合があります。しかし、ホームページの文章の中でこうした記述を行うと、音声読み上げソフトの利用者が内容を理解できなくなったり、キーワード検索で情報が探しづらくなったりといった問題が起きます。

たとえば、「経済」という単語が「経 済」と全角スペースを入れて記述されている場合、音声読み上げソフトが「けいざい」というひと固まりの単語として認識できず、「けい すみ」と読み上げてしまう場合があります。

また、Yahoo!や Google などの検索サービスや茨城県ホームページのキーワード検索機能を使用して、特定の単語が含まれるページを探す際、利用者が探している単語内の文字と文字との間にスペースや改行が入っていると、探しているページが検索結果の上位に表示されない場合があります。

● 【悪い例】

単語の間にスペースが挿入されている例

第5回「ビジネスプラン発表研修会」	
日 時	平成28年3月4日（金曜日）17時30分～
場 所	三の丸ホテル（水戸市三の丸2-1-1）
題 名	「ビジネスプラン発表研修会」
内 容	創業塾受講者等の5名（予定）の皆様が、ビジネスプランのプレゼンテーションを行 い、現役の

6.5. 画像に適切な代替テキストを用意する

関連 JIS 達成基準:【1.1.1、2.4.4、2.4.9】

● 作成方針

- 画像を使用する際は、代替テキストに画像で表現している内容を簡潔に表す言葉を入れる。
- 地図やグラフなど複雑な内容を示している画像の場合は、画像近くに内容を漏れなく説明する文章や表を掲載する。
- 装飾や見た目の整形を目的に用いられる画像は、音声で読まれないようにする。
- リンクの張られた画像には、リンク先のページの内容を予測できる代替テキストを付ける。

● 解説

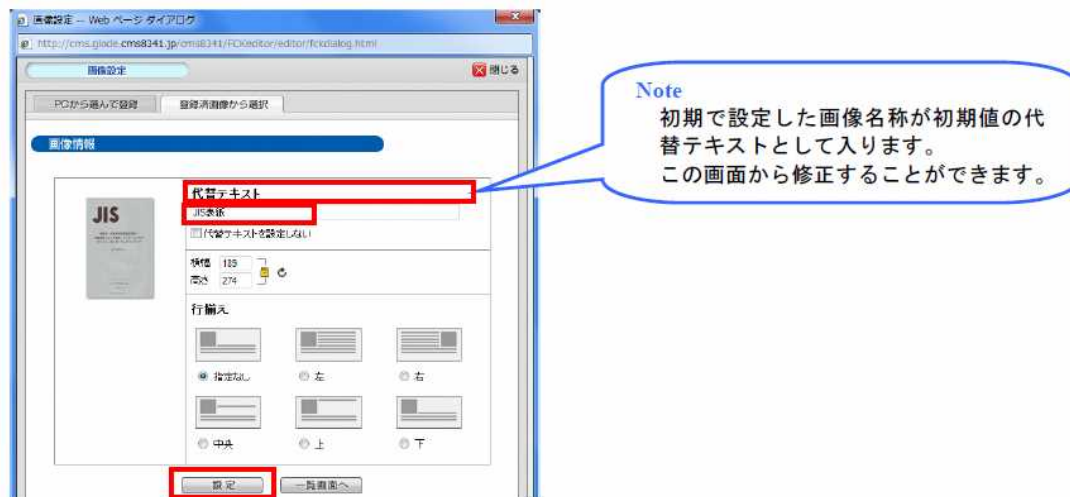
画像を使用することにより、ホームページの情報を分かりやすく魅力的に伝えることができます。その一方で、利用者の中には、画像の内容を読み取れない人がいるため、使用する際の配慮が必要です。

たとえば、音声読み上げソフトの利用者は、ホームページ内のテキストを音声で読むことができますが、画像で表示されている内容は読むことができません。また、検索エンジンなどのプログラムも、画像で表示されている内容を把握できません。

作成時に画像の内容を説明するテキスト(代替テキスト)を用意することにより、音声読み上げソフトの利用者や検索エンジンなどのプログラムも内容を読み取ることができるようになります。

● CMS で画像に代替テキストを設定する方法

CMS で画像を挿入したら、「画像設定」画面で「代替テキスト」を確認し、適宜修正または変更します。



● 【良い例】

画像化されているテキストと同じ内容を代替テキストに指定している例



● 参照

- ・ 4.2 リンクの表現は、リンク先を予測できる内容にする

6.6. 音声で情報を提供する場合は、音声で伝える情報の内容を テキストで用意する

関連 JIS 達成基準:【1.1.1、1.2.1、1.4.2、1.4.7】

● 作成方針

- 音声で情報を提供する場合は、音声で伝える情報の内容をテキストで掲載する。
- テキストの準備が難しい場合は、提供内容に関する問い合わせ先を明記する。
- 音声を自動的に再生しない。

● 解説

音声で情報を伝える場合、その内容が聞こえない人へ情報が伝わらなくなるのないように配慮が必要です。

たとえば、閲覧しているパソコンなどに音声出力の機能がない利用者には、情報が伝わりません。また、聴覚に障害があると、聞こえなかったり聞こえにくかったりします。

● 参照

- ・ 4.3 PDF など HTML 以外のファイルにリンクを設定する場合は、分かりやすさに配慮する
- ・ 6.7 動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容をテキストで用意する
- ・ 6.11 Flash は原則として使用しない

6.7. 動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容を テキストで用意する

関連 JIS 達成基準:【1.1.1、1.2.1、1.2.2、1.2.3、1.2.4、1.2.5、1.2.6、1.2.7、1.2.8、1.2.9】

● 作成方針

- 動画で情報を提供する場合は、以下のいずれかの対応を行う。
 - ・ 動画で伝える情報の内容をテキストで掲載する。
 - ・ 動画の音声の内容を字幕で提供する。また、動画の映像で表現されている情報について、動画内で音声による説明(音声ガイド)を提供する。
- テキストの準備が難しい場合は、提供内容に関する問い合わせ先を明記する。
- 外部の動画配信サービスを利用する場合も同様の対応をする。

● 解説

動画で情報を伝える場合、音声聞こえない人、映像を見ることができない人へ情報が伝わらなくなることはないように配慮が必要です。

● 参照

- ・ 4.3 PDF など HTML 以外のファイルにリンクを設定する場合は、分かりやすさに配慮する
- ・ 6.6 音声で情報を提供する場合は、音声で伝える情報の内容をテキストで用意する
- ・ 6.11 Flash は原則として使用しない

6.8. Word、Excel、PowerPoint 形式のファイル提供には細心の注意をはらう

関連 JIS 達成基準:【該当なし】

● 作成方針

- Word、PowerPoint 形式による情報提供は原則として行わない。
- Excel 形式による情報提供は、統計データなど利用者が Excel を用いて編集などを行う必要がある内容に限る。
- Excel 形式で情報提供を行う場合は、作成したファイルを公開する前に、マクロウイルスなどの不適切なプログラムが混入していないか十分確認する。また、ファイルのプロパティの内容を確認し、作成者の個人名など公開すべきでない情報が残っていないか確認する。

● 解説

Word、Excel、PowerPoint など、有償で提供されているソフトを用いて作成したファイルは、そのソフトを持っていない人が内容を読めない場合があります。また、「マクロ」によるウイルスをばら撒くことによって利用者に不利益を与える可能性があります。

多様な利用者に広く情報提供を行うためには、HTML でページを作成する方法が最も確実であるため、情報提供は HTML で行うことを基本にします。

なお、PDF を閲覧するソフトは無償で提供されています。申請書の様式など利用者にレイアウトどおりに印刷し使用してもらう必要がある場合は、Word、Excel、PowerPoint 形式ではなく PDF で提供することによって、より多くの利用者に情報を届けることができます。

● 参照

- ・ 4.3 PDF など HTML 以外のファイルにリンクを設定する場合は、分かりやすさに配慮する
- ・ 6.9 Word、Excel、PowerPoint などで作成した文書は HTML 形式で保存して掲載しない
- ・ 6.10 PDF は極力使用せず、使用する場合は作成方法、提供方法に配慮する

6.9. Word、Excel、PowerPointなどで作成した文書はHTML形式で保存して掲載しない

関連 JIS 達成基準:【該当なし】

● 作成方針

- Word、Excel、PowerPoint を HTML 形式(Web 形式)で保存し掲載しない。
- Word、Excel、PowerPoint で作成した内容は、原則として HTML のページを作成し提供する。HTML での提供が適さない場合や、用意することが難しい場合は PDF 形式で提供する。

● 解説

Word、Excel、PowerPoint などには、作成した文書を HTML 形式で保存する機能があります。しかしこの機能でページを作成すると、HTML に本ガイドラインが推奨していないタグが含まれたり、本ガイドラインが記載を求めている内容が抜けてしまったりします。

また、複雑な HTML となることでページの容量が大きくなってしまう場合があります。

● 参照

- ・ 6.8 Word、Excel、PowerPoint 形式のファイル提供には細心の注意をはらう
- ・ 6.10 PDF は極力使用せず、使用する場合は作成方法、提供方法に配慮する

6.10. PDFは極力使用せず、使用する場合は作成方法、提供方法に配慮する

関連 JIS 達成基準:【1.1.1】

● 作成方針

- 情報提供は HTML で行うことを基本とする。PDF 形式での情報提供は、以下の場合に限る。
 - ・ 申請書の様式など、利用者にレイアウトどおりに印刷し使用してもらう必要がある場合。
 - ・ 報告書など多数のページで構成される情報を、一つまたは複数のファイルにまとめて収録し提供する必要がある場合。
- PDF 形式で情報を提供する場合は、以下のとおりとする。
 - ・ PDF を利用できない場合でも内容を把握できるよう、PDF で提供している情報の内容をテキストで掲載する。対応が難しい場合は、提供している内容に関する問い合わせ先を明記する。
 - ・ Acrobat などの作成ツールは最新版を用いる。標準の設定で「有効」になっているアクセシビリティ配慮に関する設定を、「無効」に変更しない。
 - ・ PDF のファイル容量は 1MB 以内を基本とし、1MB を超える文書は複数に分割したファイルを併せて提供する。1MB を超える文書を掲載する必要がある場合は、広報広聴課に相談すること。
 - ・ 公開する前に、Acrobat の「文書のプロパティ」の内容を確認し、作成者の個人名など公開すべきでない情報が残っていないか確認する。
 - ・ PDF を提供するページでは、閲覧用ソフトのダウンロードページの案内及びリンクを表示する。

● 解説

PDF 形式で提供される情報は、音声読み上げソフトによって内容を適切に読めない場合があります。多様な利用者に広く情報提供を行うためには、HTML でページを作成する方法が最も確実であるため、情報提供は HTML で行うことを基本にします。

PDF 形式で情報提供を行う場合は、情報が伝わらなくなることをないように配慮が必要です。

● 参照

- ・ 4.3 PDF など HTML 以外のファイルにリンクを設定する場合は、分かりやすさに配慮する
- ・ 6.8 Word、Excel、PowerPoint 形式のファイル提供には細心の注意をはらう
- ・ 6.9 Word、Excel、PowerPoint などで作成した文書は HTML 形式で保存して掲載しない
- ・ 6.15 低速回線やモバイル機器の利用者に配慮する

6.11. Flash は原則として使用しない

関連 JIS 達成基準:【1.1.1、1.2】

● 作成方針

- Flash は原則として使用しない。

● 解説

Flash を用いることにより、HTML では実現できない表現や操作の仕組みを提供することが可能になります。

その一方で、未対応の閲覧環境では、内容を閲覧したり操作したりするのが難しい場合があります。また、現状では Flash を用いて、障害のある利用者に十分に配慮したホームページを作成することが難しいため、Flash は原則として使用しないこととします。

● 参照

- ・ Adobe による Flash Player のダウンロードページ
<http://get.adobe.com/jp/flashplayer/>
- ・ Adobe によるアクセシビリティ関連の情報提供ページ
<https://www.adobe.com/jp/accessibility/>
- ・ 6.6 音声で情報を提供する場合は、音声で伝える情報の内容をテキストで用意する
- ・ 6.7 動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容をテキストで用意する
- ・ 7.1 キーボードだけですべての操作が行えるようにする

6.12. 色だけに依存した情報提供はしない

関連 JIS 達成基準:【1.4.1】

● 作成方針

- 情報の意味や位置づけの違いは、色の違いで表現するだけでなく、文字内容などでも違いが分かるようにする。

● 解説

色はホームページに欠かせない表現方法のひとつです。情報の違いや位置づけを視覚的に分かりやすく表現するためにも、色を効果的に用いることは重要です。

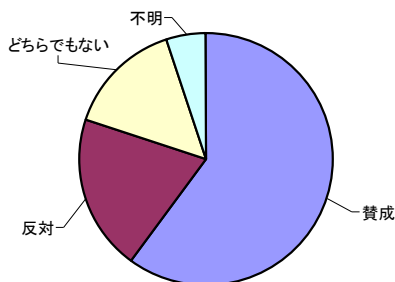
その一方で、利用者には色覚に障害のある人もいるため、色を使う際には配慮が必要です。その割合は大変多く、たとえば日本人の男性では 20 人に 1 人といわれています。このほか、高齢者の場合は、白内障などによって色の区別がつきにくくなることがあります。また、音声読み上げソフトでホームページを利用している場合は、色の違いが分かりません。

たとえば、「赤字は休館日です」「赤字は必須入力項目です」のように色だけで情報の違いを表現すると、このような利用者に正確な情報が伝わらない可能性があります。

視覚的に分かりやすくなるように色を違えると同時に、文字内容などによって情報の違いを理解できるように配慮が必要です。一般的には、ページを白黒印刷した場合でも情報が間違いなく伝わるように注意して作成することにより、情報が適切に伝わるようになります。

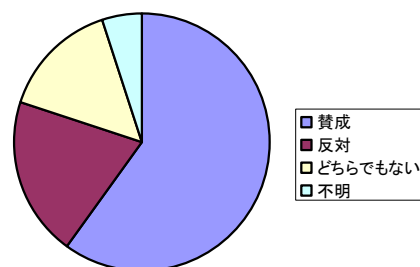
● 【良い例】

色と引き出し線で違いを表現



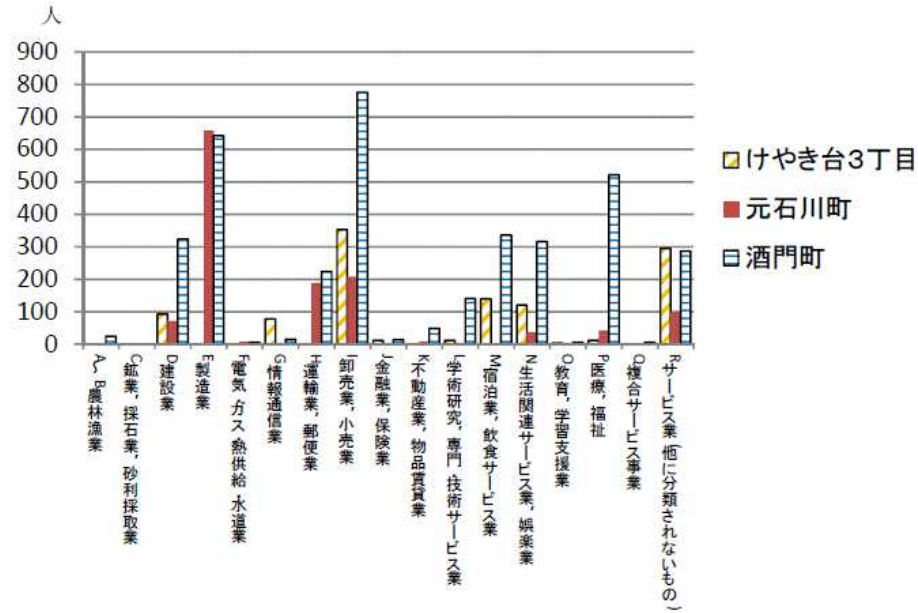
● 【悪い例】

色だけで違いを表現



- 【良い例】
色と模様を併用している例

第5図:水戸南IC周辺の産業別従業者数



- 参照
 - ・ 2.1 文字色と背景色の組合せ、コントラストに配慮する

6.13. 形または位置のみに依存した情報提供はしない

関連 JIS 達成基準:【1.3.3】

● 作成方針

- 画像には適切な代替テキストを用意し、画像の形を認識できない場合でも、内容を適切に理解できるようにする。
- ○×△などの記号だけで情報の内容を伝えることは避ける。どうしても必要な場合は、画像化して配置し適切な代替テキストを用意する。
- 位置の違いで情報の違いを表したり、操作を指示したりしない。

● 解説

ホームページは様々な閲覧環境から利用されるため、誰もが同じように見ているとは限りません。

たとえば、音声読み上げソフトの利用者などは、画像の形ではなく代替テキストの内容で情報を把握します。また、○×△などの記号を読み飛ばす設定で読んでいる場合があります。

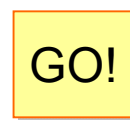
このほか、音声読み上げソフトの利用者や、携帯電話の利用者は、一般的なブラウザでの表示と異なる配置でホームページを閲覧している場合があり、「右は…、左は…です」「左下の…を…してください」などと表現しても伝わらない可能性があります。

● 【悪い例】

形や位置に依存した表現のイメージ



もう一度内容を見たい場合は、左側の丸いボタンを、次に進む場合は右側の四角いボタンを押してください。



- 説明文の中でボタンの機能の違いを表現しているが、ボタン画像はどちらも「GO!」と記述されており、形や位置を把握できない利用者は機能の違いが分からない。
- ボタン画像の表記と代替テキストを「もう一度見る」「次へ進む」などと記述することにより、機能の違いが伝わりやすくなる。

- 【良い例】

表の中の記号を画像化し代替テキストを指定した例

県内運動場予約状況

○・・・空き有り △・・・残りわずか ×・・・空き無し

	1月	2月	3月
施設A	×	×	○
施設B	×	△	○

空き有り

- 【良い例】

記号とともにテキストで表記した例

県内運動場予約状況

	1月	2月
施設A	× (予約不可)	○ (予約可)
施設B	△ (残りわずか)	○ (予約可)

6.14. Java Applet は使用しない

関連 JIS 達成基準:【該当なし】

● 作成方針

- Java Applet は原則として使用しない。
- 但し、利用者へのサービス向上などの理由で、使用すべきと判断される場合は、広報広聴課に相談する。

● 解説

Java Applet は、HTML では実現できない表現や操作の仕組みなどを提供する場合に使用されます。

現状では、音声読み上げソフトが内容を読めないなどの問題があります。

6.15. 低速回線やモバイル機器の利用者に配慮する

関連 JIS 達成基準:【該当なし】

● 作成方針

- 画像を掲載する際は、表示に影響のない範囲で解像度を低くするか、圧縮率を高くしてサイズを縮小する。個々の画像ファイルの容量は 30KB 以下とする。HTML の img 要素の中に縦横のサイズを明記する。
- PDF などのダウンロード文書は 1 ファイル最大 1MB までを基本とする。容量が大きい場合は分割したファイルを合わせて掲載する。1MB を超える文書を掲載する必要がある場合は、広報広聴課に相談すること。

● 解説

通信回線の速度は、ホームページを閲覧する際の快適さに影響します。総務省の 27 年通信利用動向調査によると、ISDN やダイヤルアップといった低速回線を利用している家庭が 4.8% 存在することが明らかになっています。また、個人の端末別に見たインターネットの利用状況は、パソコンが 56.8% と最も高いものの、スマートフォン (54.3%)、タブレット端末 (18.3%)、携帯電話 (15.8%)、家庭用ゲーム機 (7.7%)、インターネットに接続できるテレビ (4.5%)、その他 (1.9%) と、モバイル機器による利用が多くなっています。

ページの作成にあたっては、なるべく容量を小さくするなどの工夫をすることにより、低速回線やモバイル機器でも早くページが表示され、快適にホームページを利用できるように配慮が必要です。

● 参照

- ・ 4.3 PDF など HTML 以外のファイルにリンクを設定する場合は、分かりやすさに配慮する
- ・ 6.10 PDF は極力使用せず、使用する場合は作成方法、提供方法に配慮する

7. 入力や操作を支障なく行えるようにするために

7.1. キーボードだけですべての操作が行えるようにする

関連 JIS 達成基準:【2.1.1、2.1.2、2.1.3、2.4.3、2.4.7、3.2.1、3.2.2】

● 作成方針

- すべての操作をキーボードで行えるようにする。
- 新規にホームページを作成する場合は、キーボードの TAB キーと Enter キーを使って、ホームページ内のリンクを利用できること、入力フォームなどを利用できることを確認する。
- TAB キーを使ってホームページ内のリンクやフォームの選択候補(フォーカス)を移動する場合に、情報の意味のつながりや関係性に沿った順序で移動するよう、リンクやフォームを配置する。
- キーボード・フォーカスが当たっていることが視覚的に確認できるようにする。

● 解説

手の動作が不自由な利用者や、音声読み上げソフトの利用者などの中には、マウスの使用に支障があるため、すべての操作をキーボードで行う人がいます。

マウスでしか操作できないホームページを作成すると、このような利用者が情報を得られなくなりますので、十分な配慮が必要です。

● 参照

- ・ 6.11 Flash は原則として使用しない
- ・ 7.5 JavaScript を使用する場合は、様々な利用者に配慮する

7.2. 入力フォームは分かりやすく作成する

関連 JIS 達成基準:【1.1.1、2.4.6、3.3.2、3.3.5】

● 作成方針

- 入力フォームを用いたページを作成する際には、以下の内容に配慮する。
 - ・ 適切な項目名(ラベル)をつける。
 - ・ HTML のタグによる記述で、項目名(ラベル)と入力欄との対応関係を指定する。
 - ・ 入力項目に制約事項(全角／半角、ハイフンの有無など)を設ける場合は、テキストで説明を記載する。

● 解説

問い合わせなど、ホームページ上のフォームへ情報を入力する作業は、利用者の大きな負担となる場合があるため、フォームを分かりやすく作る必要があります。

たとえば、入力自体に不慣れな利用者や手の動作が不自由な利用者は、情報を入力する作業に大変な労力と時間がかかることがあります。また、音声読み上げソフトの利用者は、HTML の記述に配慮がないと、どこに何を入力すればよいか把握しづらくなります。

● 【良い例】

入力の条件を入力欄の前に記載した例

氏名(全角):	<input type="text"/>
フリガナ(半角カナ):	<input type="text"/>

● 参照

- ・ 7.3 フォームの入力内容を確認し、取り消しや修正が可能な仕組みを用意する

7.3. フォームの入力内容を確認し、取り消しや修正が可能な仕組みを用意する

関連 JIS 達成基準:【2.4.6、3.3.1、3.3.2、3.3.3、3.3.4、3.3.5、3.3.6】

● 作成方針

- フォームを作成するときは、利用者が一度入力した内容を確認し、必要に応じて修正してから送信したり、送信を取りやめたりすることができる仕組みを用意する。
- 入力内容の修正を求める場合には、修正が必要な箇所とその理由をひと目で分かるように表示する。
- 入力したすべての項目を入力しなおすことなく、修正が必要な項目だけを編集できる仕組みを用意する。

● 解説

問い合わせなど、ホームページ上のフォームへ情報を入力する作業は、利用者の大きな負担となる場合があります。

利用者が入力内容について確認を行ってから登録できるように、利用者自らが入力内容を確認し、必要に応じて修正してから送信できるように配慮します。また、入力内容に不備があって登録を受け付けられない場合は、どの箇所をどのように直せばよいのか、ひと目で分かるように表示する必要があります。

いずれの場合も、修正時に最初からすべての項目を登録しなおすのではなく、修正が必要な部分だけを編集できるようにすることで、入力の手間を最小限に抑え、快適に利用することが可能になります。

● 参照

- ・ 7.2 入力フォームは分かりやすく作成する

7.4. 閲覧や操作、入力に制限時間を設定しない

関連 JIS 達成基準:【2.2.1、2.2.3、2.2.5】

● 作成方針

- ホームページの閲覧や操作、入力に制限時間を設定しない。

● 解説

リンクなどの操作や情報の入力にかかる時間は、利用者によって大きく異なります。

たとえば、不慣れな利用者や、手の動作が不自由な利用者、音声読み上げソフトの利用者などは、操作や入力に非常に時間がかかることがあります。特に障害のある利用者の場合は、想像がつかないほどの時間を必要とすることがあるため、配慮が必要です。

7.5. JavaScript を使用する場合は、様々な利用者に配慮する

関連 JIS 達成基準:【該当なし】

● 作成方針

- JavaScript を用いたページの作成を業者へ依頼する際は以下の内容を指示する。
 - ・ メニューなど情報やサービスを利用するために必要不可欠な操作部分に JavaScript を使用する場合は、JavaScript が機能しない場合でも情報の選択や移動ができるようにする。必要な場合は代替手段を用意する。
 - ・ イベントハンドラを用いる際には、マウスで操作した場合もキーボードで操作した場合も同じ効果が得られるよう、マウスに関する指定とキーボードに関する指定を併せて行う。

● 解説

JavaScript は、表示効果の付加や操作感の向上などを目的として様々な用途で使用されます。

利用者の中には、音声読み上げソフトの利用者をはじめとして、JavaScript で実現された変化や効果を適切に把握できない人もいるため、配慮が必要です。

● 参照

- ・ 7.1 キーボードだけですべての操作が行えるようにする

8. 危害や苦痛を与えないために

8.1. 画面の激しい点滅は行わない

関連 JIS 達成基準:【2.3.1、2.3.2】

● 作成方針

- 画面全体を点滅させない。
- 画面の一部を激しく点滅させない。
 - ・ 1 秒間に 3 回より多く点滅させない。
 - ・ 点滅をさせる必要がある場合は、5 秒経過したら静止させる。

● 解説

画面の激しい点滅(明滅)は、光感受性発作(光源性てんかん:激しく点滅する光の刺激を受けると、けいれんなどの発作を起こす症状)の原因になることがあります。

画面全体が明滅することが最も危険な状態ですが、弱視の利用者などが画面の一部を拡大して表示している場合、画面の一部の点滅でも問題になる可能性があるため、バナー画像など画面の一部の要素であっても、点滅は避ける必要があります。

8.2. 表示内容の移動や変化について注意する

関連 JIS 達成基準:【2.2.2】

● 作成方針

- 原則として表示されているテキスト、あるいはテキストを含む画像を移動させない。
- 画像内のテキスト内容が変化する画像(バナー広告など)を作成する必要がある場合は、5 秒経過したら静止させる。

● 解説

テロップ効果のように文字が横に移動する場合、またバナー広告などで表示内容が変化する場合は、その移動や変化が速すぎると、内容を読み取ることが難しくなる可能性があります。特に、弱視の利用者や高齢者にとっては、内容の理解が困難になります。

9. 用語の説明

● イベントハンドラ

JavaScript で記述された、マウスの動きなどの操作(イベント)を捕らえて、警告を表示したり、画像を差し替えたりするなどの処理を行うための仕組み。

● ウェブアクセシビリティ

ホームページを利用するすべての人が、心身の機能や利用する環境に関係なく、ホームページで提供されている情報やサービスを利用できること。

● ウェブシステム

電子申請や施設予約、データベース検索などを、インターネットを通じてブラウザ上で行なえるようにするシステムの総称。

● 音声読み上げソフト

パソコンの画面に表示されている内容や利用者の操作などを合成音声によって読み上げるソフトウェア。主に視覚に障害のある利用者が使用する。

● 検索エンジン

インターネットに公開されている情報を検索する機能を提供するシステムの総称。Yahoo!、Google といったポータルサイトで提供される検索サービスに使用されたり、ホームページ内全文検索機能として特定のホームページ内で使用される。

● コンテンツ

動画・音声・テキストなどの情報の内容。本ガイドラインではホームページ上で提供する情報の内容を指す。

● 弱視

眼鏡やコンタクトレンズを用いた場合でも十分な視力を得られない状態のこと。弱視の人の見え方には、像がぼやける、まぶしくて(暗くて)ものがよく見えない、視野が狭い(または視野の一部が見えにくい)などがあるが、見え方や見えやすい条件にはかなりの個人差がある。

● スタイルシート

Cascading Style Sheets。ホームページの文字の大きさや色、文字間や行間、ページのレイアウトなど、見栄えに関するさまざまな設定を行うための仕組み。HTML 内に設定を記述する場合と、HTML とは別の専用ファイルを用意し設定を記述する場合とがある。

● 代替テキスト

画像やイメージマップなどの内容を読み取れない利用者のために、画像の内容を説明するテキスト。視覚に障害があり音声読み上げソフトを利用している場合、画像に書かれている内容を目で読むことができないが、音声読み上げソフトが代替テキストの内容を読み上げることで、画像の内容を把握できる。

検索エンジンがページ内容を把握する際も、画像やイメージの内容は認識されないが、代替テキストを付与しておけば検索の対象になる。

● タグ

ホームページを作成する際に HTML の仕様にしたがって記述する文字列。「<」記号と「>」記号を用いて構成される。(例:<p>、<h1>、<title>)

● テキストブラウザ

ホームページの内容についてテキストのみを表示するブラウザ。画像は表示することができず、画像の代わりに代替テキストの内容が表示される。

● ドメイン

インターネット上のコンピュータやネットワークを識別するために付けられている、個別の識別子。茨城県のドメインは「pref.ibaraki.jp」で、サーバ名を指す「www」「www.edu」などとの組合せによりホームページのアドレスを形成している。

● パンくずリスト

ホームページの中のそのページの位置を示すとともに、上位階層のページへの移動手段を示すナビゲーションの仕組みの通称。breadcrumbs list あるいは topic path (トピックパス)と呼ばれる場合もある。

● ブラウザ

ホームページを閲覧するソフトウェア。Internet Explorer のほか様々なソフトウェアが利用されている。音声読み上げソフトの中には、ホームページ専用の音声ブラウザがある。携帯電話には、携帯電話専用のブラウザが装備されている。

● フレーム

ブラウザのウィンドウを、複数に区切りそれぞれに別々の内容を表示させる表現技法。メニューを表示するウィンドウと、情報の内容を表示するウィンドウに区切って表示するために用いられることが多い。

● マクロ

アプリケーションの操作を自動化するためのプログラム。

● みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)

国及び地方公共団体等公的機関の「ウェブアクセシビリティ」対応を支援するために総務省が作成したガイドライン。公的機関でウェブアクセシビリティへの対応が求められる背景や、JIS X 8341-3:2016に基づき実施すべき取組項目と手順、重視すべき考え方等を解説している。各団体が作成し運用する全てのホームページ等が対象となる。2016年版より、「運用モデル」から「運用ガイドライン」に改称された。

● Flash

Adobe Flash。アドビシステムズ (Adobe Systems) が提供している動画やゲームなどを扱うための規格及びその内容を制作するソフトウェアの名称。アニメーション、ゲーム、ウェブサイトのナビゲーション、音楽再生などのコンテンツを作るために用いられる。

● HTML

HyperText Markup Language の略。ホームページを作成するための言語。また、この言語で書かれたファイルを HTML ファイルと呼ぶ。

● Java Applet

ネットワークを通してブラウザに読み込まれ実行される Java 技術を用いたアプリケーション。

● JavaScript

プログラム言語の一つ。動的なホームページの構築や、高度なユーザインタフェースの開発に用いられる。

● JIS X 8341-3

平成 16 年 6 月に策定されたウェブアクセシビリティの確保に関する日本工業規格 (JIS 規格)。平成 28 年 3 月に改正され、正式名称は、JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針 - 情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス - 第 3 部:ウェブコンテンツ」。

- meta 要素

HTML のタグの一つ。HTML ファイルの内容(ソース)の冒頭に記述される head タグの中に書かれる。このタグを用い、文書の説明、キーワードなどの文書の付加情報や文字コードなどを記載する。

- PDF

Portable Document Format。電子上の文書に関するファイルフォーマットの一つ。アドビシステムズが無料で配布している Adobe Reader(旧 Acrobat Reader)などを用いて、ファイルの閲覧や印刷を行なうことができる。

10. JIS X 8341-3 : 2016 とガイドライン項目の対応表

JIS X 8341-3 : 2016 達成基準		適合レベル	ガイドラインの項目
1.1.1	非テキストコンテンツの達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4.2. リンクの表現は、リンク先を予測できる内容にする ・ 4.3. PDF など HTML 以外のファイルにリンクを設定する場合は、分かりやすさに配慮する ・ 4.4. 茨城県ホームページ内のリンクと、外部へのリンクを区別する ・ 6.5. 画像に適切な代替テキストを用意する ・ 6.6. 音声で情報を提供する場合は、音声で伝える情報の内容をテキストで用意する ・ 6.7. 動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容をテキストで用意する ・ 6.10. PDF は極力使用せず、使用する場合は作成方法、提供方法に配慮する ・ 6.11. Flash は原則として使用しない ・ 7.2. 入力フォームは分かりやすく作成する
1.2.1	音声だけ及び映像だけ（収録済み）の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.6. 音声で情報を提供する場合は、音声で伝える情報の内容をテキストで用意する ・ 6.7. 動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容をテキストで用意する ・ 6.11. Flash は原則として使用しない

JIS X 8341-3 : 2016 達成基準		適合レベル	ガイドラインの項目
1.2.2	キャプション（収録済み）の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.7. 動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容をテキストで用意する ・ 6.11. Flash は原則として使用しない
1.2.3	音声解説又はメディアに対する代替コンテンツ（収録済み）の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.7. 動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容をテキストで用意する ・ 6.11. Flash は原則として使用しない
1.2.4	キャプション（ライブ）の達成基準	AA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.7. 動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容をテキストで用意する ・ 6.11. Flash は原則として使用しない
1.2.5	音声解説（収録済み）の達成基準	AA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.7. 動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容をテキストで用意する ・ 6.11. Flash は原則として使用しない
1.2.6	手話（収録済み）の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.7. 動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容をテキストで用意する ・ 6.11. Flash は原則として使用しない
1.2.7	拡張音声解説（収録済み）の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.7. 動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容をテキストで用意する ・ 6.11. Flash は原則として使用しない
1.2.8	メディアに対する代替コンテンツ（収録済み）の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.7. 動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容をテキストで用意する ・ 6.11. Flash は原則として使用しない
1.2.9	音声だけ（ライブ）の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.7. 動画で情報を提供する場合は、動画で伝える情報の内容をテキストで用意する ・ 6.11. Flash は原則として使用しない

JIS X 8341-3 : 2016 達成基準		適合レベル	ガイドラインの項目
1.3.1	情報及び関係性の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2.3. スタイルシートを適切に使用する ・ 3.6. 文書の見出しを適切に分ける ・ 3.7. 箇条書きはHTMLで表現する ・ 5.5. データを表すための表組みを分かりやすく作る
1.3.2	意味のある順序の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5.6. レイアウトは読み上げ順に配慮して構成する ・ 6.4. 単語の間にスペースや改行を挿入しない
1.3.3	感覚的な特徴の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.13. 形または位置のみに依存した情報提供はしない
1.4.1	色の使用の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4.1. リンク箇所は、識別と選択のしやすさに配慮する ・ 6.12. 色だけに依存した情報提供はしない
1.4.2	音声の制御の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.6. 音声で情報を提供する場合は、音声で伝える情報の内容をテキストで用意する
1.4.3	コントラスト（最低限レベル）の達成基準	AA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2.1. 文字色と背景色の組合せ、コントラストに配慮する
1.4.4	テキストのサイズ変更の達成基準	AA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2.3. スタイルシートを適切に使用する ・ 2.4. 文字サイズは利用者が変更できるようにする
1.4.5	文字画像の達成基準	AA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2.3. スタイルシートを適切に使用する ・ 2.4. 文字サイズは利用者が変更できるようにする
1.4.6	コントラスト（高度レベル）の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2.1. 文字色と背景色の組合せ、コントラストに配慮する
1.4.7	小さな背景音又は背景音なしの達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.6. 音声で情報を提供する場合は、音声で伝える情報の内容をテキストで用意する

JIS X 8341-3 : 2016 達成基準		適合レベル	ガイドラインの項目
1.4.8	視覚的提示の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2.2. 読みやすい文字サイズ、フォント、行間を指定する ・ 2.4. 文字サイズは利用者が変更できるようにする
1.4.9	文字画像（例外なし）の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2.3. スタイルシートを適切に使用する ・ 2.4. 文字サイズは利用者が変更できるようにする
2.1.1	キーボードの達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7.1. キーボードだけですべての操作が行えるようにする
2.1.2	キーボードトラップなしの達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7.1. キーボードだけですべての操作が行えるようにする
2.1.3	キーボード（例外なし）の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7.1. キーボードだけですべての操作が行えるようにする
2.2.1	タイミング調整可能の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7.4. 閲覧や操作、入力に制限時間を設定しない
2.2.2	一時停止、停止及び非表示の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5.8. ページの自動更新や自動的な移動は行わない ・ 8.2. 表示内容の移動や変化について注意する
2.2.3	タイミング非依存の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7.4. 閲覧や操作、入力に制限時間を設定しない
2.2.4	割込みの達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5.8. ページの自動更新や自動的な移動は行わない
2.2.5	再認証の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7.4. 閲覧や操作、入力に制限時間を設定しない
2.3.1	3回のせん（閃）光又はしきい（閾）値以下の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8.1. 画面の激しい点滅は行わない
2.3.2	3回のせん（閃）光の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8.1. 画面の激しい点滅は行わない
2.4.1	ブロックスキップの達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3.4. 共通のメニューを読みとばす仕組みを用意する ・ 5.7. フレームは原則として使用しない

JIS X 8341-3 : 2016 達成基準		適合レベル	ガイドラインの項目
2.4.2	ページタイトルの達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3.1. 適切なページタイトルをつける ・ 5.7. フレームは原則として使用しない
2.4.3	フォーカス順序の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5.6. レイアウトは読み上げ順に配慮して構成する ・ 7.1. キーボードだけですべての操作が行えるようにする
2.4.4	リンクの目的（コンテキスト内）の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4.2. リンクの表現は、リンク先を予測できる内容にする ・ 4.3. PDF など HTML 以外のファイルにリンクを設定する場合は、分かりやすさに配慮する ・ 4.4. 茨城県ホームページ内のリンクと、外部へのリンクを区別する ・ 6.5. 画像に適切な代替テキストを用意する
2.4.5	複数の到達手段の達成基準	AA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3.5. 目的の情報を探すための複数の手段を用意する
2.4.6	見出し及びラベルの達成基準	AA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3.6. 文書の見出しを適切に分ける ・ 7.2. 入力フォームは分かりやすく作成する ・ 7.3. フォームの入力内容を確認し、取り消しや修正が可能な仕組みを用意する
2.4.7	フォーカスの可視化の達成基準	AA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7.1. キーボードだけですべての操作が行えるようにする
2.4.8	現在位置の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3.3. 現在位置を把握するための仕組みを用意する

JIS X 8341-3 : 2016 達成基準		適合レベル	ガイドラインの項目
2.4.9	リンクの目的（リンクだけ）の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4.2. リンクの表現は、リンク先を予測できる内容にする ・ 4.3. PDF など HTML 以外のファイルにリンクを設定する場合は、分かりやすさに配慮する ・ 4.4. 茨城県ホームページ内のリンクと、外部へのリンクを区別する ・ 6.5. 画像に適切な代替テキストを用意する
2.4.10	セクション見出しの達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3.6. 文書の見出しを適切に分ける
3.1.1	ページの言語の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.2. 言語コードと文字コードを指定する
3.1.2	一部分の言語の達成基準	AA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.2. 言語コードと文字コードを指定する
3.1.3	一般的ではない用語の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5.2. 専門用語、省略語、流行語は多用しない ・ 5.3. 外国語は多用しない
3.1.4	略語の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5.2. 専門用語、省略語、流行語は多用しない
3.1.5	読解レベルの達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5.4. 図やイラストなどを適宜取り入れる
3.1.6	発音の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5.1. 読みの難しい言葉に読み方を併記する
3.2.1	フォーカス時の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4.5. リンクは原則として別ウィンドウを開く設定にしない ・ 5.8. ページの自動更新や自動的な移動は行わない ・ 7.1. キーボードだけですべての操作が行えるようにする

JIS X 8341-3 : 2016 達成基準		適合レベル	ガイドラインの項目
3.2.2	入力時の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4.5. リンクは原則として別ウィンドウを開く設定にしない ・ 5.8. ページの自動更新や自動的な移動は行わない ・ 7.1. キーボードだけですべての操作が行えるようにする
3.2.3	一貫したナビゲーションの達成基準	AA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3.2. 共通のナビゲーションの仕組みを用いる
3.2.4	一貫した識別性の達成基準	AA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3.2. 共通のナビゲーションの仕組みを用いる
3.2.5	要求による変化の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4.5. リンクは原則として別ウィンドウを開く設定にしない ・ 5.8. ページの自動更新や自動的な移動は行わない
3.3.1	エラーの特定の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7.3. フォームの入力内容を確認し、取り消しや修正が可能な仕組みを用意する
3.3.2	ラベル又は説明の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7.2. 入力フォームは分かりやすく作成する ・ 7.3. フォームの入力内容を確認し、取り消しや修正が可能な仕組みを用意する
3.3.3	エラー修正の提案の達成基準	AA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7.3. フォームの入力内容を確認し、取り消しや修正が可能な仕組みを用意する
3.3.4	エラー回避（法的、金融及びデータ）の達成基準	AA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7.3. フォームの入力内容を確認し、取り消しや修正が可能な仕組みを用意する
3.3.5	ヘルプの達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7.2. 入力フォームは分かりやすく作成する ・ 7.3. フォームの入力内容を確認し、取り消しや修正が可能な仕組みを用意する

JIS X 8341-3 : 2016 達成基準		適合 レベル	ガイドラインの項目
3.3.6	エラー回避（全て）の達成基準	AAA	<ul style="list-style-type: none"> 7.3. フォームの入力内容を確認し、取り消しや修正が可能な仕組みを用意する
4.1.1	構文解析の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> 6.1. 規格及び仕様に準拠する
4.1.2	名前(name), 役割(role)及び値(value)の達成基準	A	<ul style="list-style-type: none"> 5.7. フレームは原則として使用しない 6.1. 規格及び仕様に準拠する